

令和2年 甲州市議会 3月定例会

市長所信表明

令和2年3月市議会定例会の開会に当たり、本日上程しました諸議案について、ご審議をいただくことに心から敬意と感謝を表すものであります。

提出案件の説明に先立ち、私の所信の一端と施政方針を申し述べ、議員各位並びに市民の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

この度、私は多くの市民の皆様のご支持をいただき、市政運営を担わせていただくこととなりました。

その重責に身が引き締まる思いを改めて強く感じているところであり、強い使命感を以て直面する諸課題に当たる所存であります。

私は市長としての職務を遂行するにあたり、これまでの田辺市政14年の実績を引き継ぐ中で、5期15年余りの県議会議員として蓄えた政治経験、また県内の各界及び中央省庁との幅広い人脈を生かし、「大いなる精神、静かなる忍耐」を政治信条として、地域振興と活性化に心血を注いでまいりたいと考えております。

私は、立候補にあたり6つの公約を掲げさせていただきました。

まずは、「フルーツ王国」・「ワイン」・「ぶどうの丘」であります。

本市は、ブドウ、モモ、スモモ、サクランボなどの果樹栽培を中心とした農業を基幹産業としており、「フルーツ王国山梨」における代表的な果樹産地であり、ワイン・枯露柿等の二次産品は、本市の代表的な特産品で、高い品質と知名度を誇っております。

農業の振興は、本市の発展にとって必要不可欠であります。農家数の減少や農業就労者の高齢化、担い手不足、耕作放棄地の増加など、本市農業を取り巻く環境は、多くの課題があることも確かであります。

こうしたことから、農業振興に向けて今後 10 年間で最も重要な期間であるとの認識に立ち、策定間近な「甲州市農業ビジョン」を基に、農家の後継者や認定農業者などへの支援、企業の農業への参入促進とともに、高齢者の農業継続への支援など様々な農業施策を展開して参りたいと考えております。

ワイン振興につきましては、昨年 8 月 7 日、長崎知事が「ワイン県」宣言をいたしました。

日本ワイン発祥の地として個性豊かな発展を遂げてきたところではありますが、近年においては原料用ブドウの減少、他産地の追従など、ワインを取り巻く状況は楽観視できないところに来ております。現在実施している「勝沼のブドウ畑及びワイナリー群の文化的景観」の調査により、ワイン産業黎明期の遺構である「近代産業遺産 宮光園」の国・県の指定文化財への格上げに向けた取り組みなど、「甲州市ブランド」の創造と伝統産地の確立に向けた取り組みについても進めて参りたいと考えております。

一方で、本市の観光と情報発信の拠点である「勝沼ぶどうの丘」は、年間を通じて国内外から多くの観光客の皆様に訪れていただいているところではありますが、開館から40年余りを経過し施設の老朽化が著しく、現在のままでは、十分にお楽しみいただけるようなおもてなしを続けることは、厳しい状況であります。

本市の宝である「勝沼ぶどうの丘」を市直営の施設として、観光協会並びに商工会等と連携する中で、旅行業者等のエージェントの協力をいただき、より輝きを増し、更に魅力ある施設となるよう対策を進め、集客を促進してまいります。

次に、さらなる自然と歴史遺産の整備・PRについてであります。

本市の個性を際立たせるものは、ぶどうをはじめとする果実、ワイン等の二次産品のみならず、奥秩父の主要峰であり日本百名山の一つである大菩薩嶺などが連なる山々の自然、「武田家」にまつわる名所旧跡、また果樹園を中心に広がる世界に誇れる景観や塩山温泉をはじめ、点在する温泉など枚挙にいとまがありません。

そういった様々な歴史や自然、先人が積み重ねた努力の賜物に加え、歴史的風致を活かしたまちづくりの推進や、峡東3市による世界農業遺産の認定への取り組みなどと相俟って、7月に開催される東京2020オリンピック・パラリンピックを契機に、大きく飛躍することが予想されます。

また、県内では、リニア中央新幹線の建設促進とともに、中部横断自動車道の県内全面整備により、物と人の流れがこれまでにない変化の時を迎えることが期待されます。

このような状況を大きなチャンスと捉え、令和2年度から令和6年度までの5年間における「第3次観光振興計画」により、市民の皆様をはじめ観光に携わる関係団体、事業者及び行政が連携する中で、「フットパス」や「ある〜くこうしゅう」などこれまで取り組んできた誘客事業をさらにブラッシュアップし、地域の魅力である歴史・文化財・果樹及び食文化のPRを推進するとともに、宿泊施設の誘致を進めてまいります。

次に、教育・地域医療・社会福祉についてであります。

社会保障に代表される「子育て」「健康」「障がい者福祉」は市民の皆様にとっての最重要項目であります。県内の他の自治体においても共通する課題であり、解決策を模索している状況であります。一方、全国に目を向けますと、一自治体では解決が難しい課題を広域化することで解決に結びつけている地域もございます。

まず、教育についてであります。昨年8月に学校再編審議会を設置し、市内小中学校の在り方について、議論を進めていただいております。

私は、小中学校の統廃合は、児童生徒、保護者並びに地域の方々の声をしっかり聴く中で、慎重に検討を進めて参りたいと考えておりますが、まずは、「人・自然・ふるさとを愛する甲州教育」を基本理念とする「第2次甲州市教育振興基本計画」

に基づく各種施策を着実に推進してまいります。

また、東京 2020 オリンピック開催にあたり、フランス共和国ハンドボール代表チームによる事前キャンプについては、7月に予定されており、本格的に準備を進めているところであります。それに先立ち6月28日に勝沼町菱山地内のフルーツラインを聖火リレーが通過することとなり、松里中学校2年生の手塚類（てづかるい）さんが、本市における聖火ランナーに決定されました。

東京 2020 オリンピック聖火リレーのコンセプトである「希望の道を、つなごう。」を合言葉に堂々とした走りで、多くの聖火ランナーと共に希望の道を照らしだし、オリンピックを大いに盛り上げていただくとともに、市民の皆様にも多くの声援をお願いしたいところであります。

地域医療につきましては、超高齢社会を担う医療を支える体制づくりを構築するため、「地域医療体制基本計画」を策定しました。現在、地域医療構想に基づき国の主導により公立病院の見直しが求められており、勝沼病院も対象とされているところでありますが、本市の地域医療全体の状況を見極めるなかで、堅持する方向で見直しを進めてまいりたいと考えております。

また、今後、利用の増加が見込まれる介護保険事業につきましては、本年度行いましたニーズ調査の結果を参考に、令和3年度からの3か年を計画期間とする「甲州市高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画」を令和2年度中に策定し、将来を見据えた支援体制づくりに取り組んでまいりたいと考えております。

福祉施策につきましては、この度、甲州市地域福祉推進委員会が中心となり、市民の皆様へのアンケートをはじめ庁内での協議を重ねる中で、令和2年度からスタートする「第3次甲州市地域福祉計画」を策定しております。

この地域福祉計画は、いわば福祉分野の「最上位計画」であり、福祉・保健・医療及び生活関連分野との連携を確保するものであります。また、成年後見制度の利用の促進を図るための基本計画も兼ねており、今後は成年後見に関する中核機関の設置を目指してまいります。

また、これまで障がい者を中心に支援を行ってまいりました「甲州市障害者地域生活支援センター」を再編し、ひきこもり問題や児童虐待、配偶者間暴力、メンタルヘルスなど複雑かつ専門的な相談・支援にも対応できるよう、県内初となる「甲州市子ども家庭障害者支援センター」を本年4月から開設し、市民の皆様が抱える地域生活課題を解決できる包括的支援事業を実施して、地域共生社会の実現に向けた支援体制の充実を図ってまいります。

なお、感染症対策についてであります。現在、新型コロナウイルスに関連した感染症が確認されている中で、今年19日に警戒対策本部を庁内に設置いたしました。今後、国内での流行による健康被害とこれに伴う社会的影響を未然に防ぐために、一人ひとりができる感染予防対策の徹底と、感染症を取り巻く状況の変化に応じ、国・県の指示のもと、市民の皆様の生命と安全を守る対策を遂行できるよう、全庁的な取り組みを図ってまいります。

次に、少子高齢化と人口減少対策についてであります。

専門家の分析によりますと、日本の人口は10数年ごとに約1000万人ずつ減少すると推計されています。

元号が「令和」となった2019年以降は人口を増やすという考えは、過去のものとして、現状のなかでどのように地域の活力を保持していくのが課題であると考えております。

少子化への取り組みといたしましては、育児不安、子育ての孤立化、生涯を通じた生活習慣への影響などの課題に対応するため、産後ケア事業や相談体制の充実により、産前産後における安心・安定した育児の環境づくりに努めてまいりました。令和2年度から「第2期甲州市子ども・子育て支援事業計画」がスタートすることから、甲州市の子ども・子育て支援を充実させ、引き続き、妊娠・出産・育児の切れ目のない支援体制の構築とともに、安心して子どもを産み、健やかに育てる環境の確保に努めてまいります。

また、次世代を担う子育て世代の負担軽減を図るため、義務教育における給食費の無償化についても、実現に向けて、協議・検討を進めるよう指示したところであります。

次に、新県政と共同歩調での活性化への挑戦であります。

昨年2月に、長崎県政が誕生いたしました。私も県議会議員として県政の運営に関わるとともに、支援してきたところでございます。

昨年12月には、山梨の未来づくりに向けた新たな基本指針である山梨県総合計画が示されたところであります。

その中で、県の課題について触れられておりますが、県の課題は、本市の課題でもあることを十分に理解し、「甲州市第2次総合計画」を踏まえたうえで、持続可能な社会の実現を目指し、各種施策を実行してまいります。

また、国が進める経済発展と社会的課題の解決を両立する社会、いわゆる「ソサエティ5.0」の実現のための甲州市版として、未来の扉を開くいきいき甲州プロジェクト「ヴェスタ甲州」を提唱してまいります。

次に、防災・都市基盤の整備強化であります。

去年は、台風15号と19号などが相次いで本県にも来襲いたしました。とりわけ、過去にない規模の豪雨を伴った台風19号では、長野県東部千曲川流域の氾濫や関東地方における河川の決壊による死者、行方不明者が多数発生するなど甚大な被害が発生いたしました。

幸い、本市においては災害による死者、行方不明者の発生は免れましたが、昨今の自然災害等に鑑みて、防災に特化した組織の再編を図ってまいります。また、専門的知識を有する人材の外部からの招聘を検討してまいります。

今後とも「自助・共助・公助」を基本として地域防災計画の見直しを図る中で、市民の皆様が共に助け合う地域づくりを目指し、避難所の充実や避難道路網の確保、消防及び医療体制など、防災力の強化を図ってまいります。

なお、あらゆるリスクを見据えつつ、最悪な事態を避けられるよう、強靱な行政機能や地域社会、地域経済を事前につくり

あげておく必要から、国土強靱化計画を令和2年度において策定してまいりたいと考えております。

都市基盤の整備につきましては、現在、塩山駅南口広場において「都市再生整備事業計画」による改修工事を実施しており、駅を利活用する方々への利便性、安全性を図り、公共交通の拠点として、令和4年度の完成に向け事業実施中であります。

道路交通網の整備につきましては、通勤・買い物・医療などの日常生活や産業、観光、防災面においても重要であり、山梨市との広域連携道路である市道西広門田33号線の改良事業及び市道上於曾81号線歩道整備事業をはじめ、市内幹線道路である国道411号や県道整備も含め、県とも連携を図る中で、利便性、緊急性を考慮し、道路網整備の推進をしてまいります。

また、高度成長期に整備をし、老朽化した市道、農道についても適切な維持管理を行い、誰もが安全で快適に利用できる道路づくりを行ってまいります。

なお、都市基盤や道路交通網の整備とともに、環境保全への取り組みについても非常に重要であると考えております。

まず、水道事業につきましては、本年4月から簡易水道事業が上水道事業へ統合され、新たに甲州市水道事業としてスタートいたします。

本年度策定した甲州市水道ビジョン及び経営戦略に基づき、既存施設の維持管理を行うとともに、現在進めている「塩山東部・玉宮水道事業、勝沼水道事業、上下小田原水道事業」につきましては、事業の早期完成を目指し今後も整備を継続してまいります。

また、一般廃棄物の処理につきましては、平成 29 年 4 月から笛吹市境川町の甲府・峡東クリーンセンターでごみの中間処理を行っておりますが、平成 22 年 3 月に策定した「一般廃棄物処理基本計画」が、本年度、計画期間の 10 年となることから中長期的視野の展望に立ち社会的情勢の変化や処理状況を踏まえ、令和 2 年度を初年度とした新たな計画の策定を行っているところであります。さらに、国連で進めている持続可能な開発目標 SDGs の達成にも貢献するものであり、これまで以上に、環境保全に努めて参りたいと考えております。

以上、私が今回の選挙にあたり、公約とした 6 つの施策の概要であります。

今後、様々な施策の展開に向けて、市内外から各分野の学識者にご協力をいただく中で、本市の未来に向けての戦略室の設置を含め、検討を進めてまいります。

目指すは、令和新時代を市民の皆様一人ひとりに寄り添い、創造するまちづくりであります。

次に、本日上程させていただきました令和 2 年度予算について申し上げます。

令和 2 年度の一般会計当初予算につきましては骨格予算を編成し、義務的経費や一般管理経費など必要最小限度の経費の計上を基本としております。そのなかでも、市民の皆様の生活に影響がないよう事業の継続性に十分留意するとともに、重要な行政課題への対応など、年度当初から必要となる予算につきましては、しっかり計上したところであります。

一般会計予算の規模につきましては、総額を 159 億 7,800 万円とし、前年度との比較では 5 億 6,000 万円、率にして 3.4% 減となりますが、政策的経費や 7 月以降に必要となる事業費などにつきましては、今後、補正予算にて計上してまいります。

一般会計予算に計上しております主な内容といたしましては、義務的経費等のほか、6 月までに執行が予定されている事業経費、また、勝沼病院の経営改善への取り組みや、環境センターの解体に向けた設計費、安全・安心な地域の構築を目指すための国土強靱化計画の策定など、重要な行政課題への対応に必要な予算は計上しており、早期解決に向け取り組んでまいります。

今後、さらに厳しい財政状況が予測されますが、限られた財源の効果的・効率的な活用を図り、重要な政策課題に的確に対応するとともに住民福祉の増進に努めることを基本とし、この度の選挙において、市民の皆様にお約束いたしました公約の実現に向け、着実に取り組んでまいります。

以上、私の所信の一端と施政方針を申し述べさせていただきました。

子どもたちが元気に遊び、そして学び、若者たちが明るく未来を語り合い、高齢者の皆様が明るく楽しく幸福を感じる地域の振興と活性化のため、市民の皆様とワンチームで挑戦を続けて参りたいと考えております。

最後に、田辺前市長におかれましては、4期14年にわたり合併当初から市制発展のため、一方ならぬご努力を重ねて来られました。ここに、そのご労苦に対しまして深甚なる敬意と感謝の意を表し、今後のご活躍をお祈りする次第であります。

以上で、私の所信表明といたします。